

## まごのてグループ株式会社 統合開発室 第62回会議

日時：令和6年3月21日（木）18時～19時

場所：もつ鍋・地鶏工房 いっしん 木屋町

住所：京都市中京区南車屋町287番地 木屋町会館2F

### 参加者

まごのてグループ株式会社	植野（康）	代表取締役
セルフサポート株式会社	堤	代表取締役（FC本部長）
	川村	取締役
	佐々木	取締役
株式会社ジャストライフ	武村（聡）	代表取締役
	植野（泰）	取締役
株式会社こみつ	井藤	代表取締役
ライフプラス株式会社	林	代表取締役
株式会社びりーぶ	加藤	代表取締役
株式会社サクセスフルエイジング	木下	代表取締役
ほっと株式会社	石田	代表取締役
株式会社クローバー	千葉	代表代行
オアシス株式会社	尾呂	代表取締役
株式会社サンフラワー	大橋	代表取締役
株式会社歩	森實	代表取締役
	今井（亜）	取締役
株式会社ワンアップ	稲田	代表取締役
株式会社アイケア	西村（仁）	代表取締役
株式会社YELL	黒田	代表取締役
株式会社紫Yukari	北川	代表取締役
	牧野	取締役
株式会社Mic Corporation	住里	代表取締役
株式会社Hygge	西澤	代表取締役
株式会社P.yes.P	玉井	代表取締役
	島本	取締役
らいふぴーす株式会社	土居	代表取締役
Roots株式会社	松井	代表取締役
株式会社Dear fam	藤田（和）	代表取締役
株式会社Coccolle	小澤（大）	代表取締役
株式会社ブルーム	佐藤	代表取締役
株式会社ルミエール	奥村	代表取締役
株式会社QUON	西村（親）	代表取締役
株式会社こもれ美	小西	代表取締役
株式会社fellows	清水（直）	代表取締役
株式会社Circle	清水（大）	代表取締役

オブザーバー  
株式会社オレンジ

安藤 代表取締役  
熊本 取締役  
山村 取締役

一般社団法人福祉介護事業支援夕映舎

住田 代表理事  
中村 舎員

株式会社Banbaya

馬場 代表取締役

(敬称略)

### 1. 開会あいさつ

植野会長より開会のあいさつがあり、その後すぐに株式会社ジャストライフの武村代表取締役へ議長が引き継がれた。以後、武村議長の司会により議事が進行した。

### 2. 参加者確認

来月4月1日からの開業が目前となった株式会社オレンジの安藤代表取締役・熊本取締役・山村取締役からのご挨拶があった。

また、株式会社P. yes. Pの玉井代表取締役より、2店舗目となる「まごのて向島」が4月1日に開業となることが発表された。

一同盛大な拍手をもって、これを祝した。

### 3. 議題（報告・提案・協議 等）

#### ①黒帯会議より

○新規事業所の状況について（堤FC本部長）

4月、「まごのて長岡京（株式会社オレンジ）」オープン

4月、「まごのて向島（株式会社P. yes. P）」オープン

4月、「まごのて厚木」（メディカルサポートエヌアンドエヌ有限会社）オープン

今後の予定として、

7月に「まごのて宇治（仮称）」オープン予定であるが、女性役員の補充が必要となり、現在リサーチ中となっており、予定は後ろにずれ込む可能性もある。

10月に下京区での4店舗目が開業予定であるが、資金面等で調整中。

大津市内において、2店舗の候補が挙がっており、現在人材リサーチ中。

同じく大津市内において、QUON西村代表取締役のご紹介案件がある。

また、ライフプラス林代表取締役のご紹介案件が福井県内にある。

これら開業予定の発表の後、植野会長より、この4月の3店舗開業をもって、まごのてグループ事業所が50店舗になったことが発表された。一同、盛大な拍手をもって、これを祝した。

○黒帯認定売上額変更について（堤FC本部長）

さまざまな状況を鑑みて、令和6年4月より黒帯認定金額を改定する。

月商3か月平均1300万円をもって、黒帯事業所として認定。ただし、令和6年4月をまたいでの黒帯認定の場合は、月商3か月平均1100万円を基準とする。

月商3か月平均1300万円を下回った場合には、黒帯認定が取り消しされるが、令和6年4月をまたいでの黒帯認定事業所については、令和7年3月までは猶予を

認める。

○5月統合開発室会議開催および7月統合開発室会議後の研修について（堤FC本部長）

昨年5月には、統合開発室会議は開催しなかった。今回は、制度改正のこともあり、議決しなければならない事項が出ることも想定されたため、会場において、参加希望者の確認が行われたが、すでに参加意思表示をしている人以外の希望者が現れなかったため、今年も5月の統合開発室会議は開催されないことになった。

また、7月統合開発室会議後の研修については、介護事業者連盟障害福祉部会京都府支部の監査を務めていただいている株式会社C-Life 代表取締役の西島正彦氏を講師に招き、トータルコーディネーターとしての西島氏ならではのお話をうかがう予定。

株式会社C-Life → <https://c-life-support.com/>

○実務者会議の継続について（堤FC本部長）

これまで新形式での実務者会議を3回開催したが、参加者はいずれも少数だった。今後の開催を継続するか否かを黒帯執行部会にて協議した結果、少人数とはいえ、話し合われた内容には有意義なものも多いので、継続することで決定した。

4月の第4回実務者会議からは、株式会社こみつが司会進行を務めることとなった。

現場レベルでの議題等ある方は、ぜひご参加いただきたい、との堤FC本部長からの呼びかけに、一同賛同の意を表した。

○各社独自の手当は、どこまで認めるか（堤FC本部長）

各社独自の手当について、改めてグループとしての見解が示された。

ハローワークの求人票に載せるような定期的なものの独自手当は、求人票に載せないのであればOK。ただ、おススメはしない。植野会長からも、そもそもグループのキャリアパス制度において、十分に人材の評価を行える仕組みができていますので、後々整合性が取りづらくなるおそれのある独自手当は、グループとしておススメしません、という補足説明があった。

○処遇改善支援補助金・臨時特例交付金について（堤FC本部長）

「処遇改善支援補助金・臨時特例交付金」は、2月～5月の売上分に係る補助金・交付金で、その後のシン・処遇改善加算にもつながっていくものである。性質的に、従来の「ベースアップ等支援加算」に連なるものなので、同加算に対応してつくられた「業務手当」の増額により対応する。

社員：業務手当 10,000円アップ

登録ヘルパー：時給 50円アップ

具体的な給与への反映は、

4月20日支給分給与において、「臨時手当」として、上記アップ分と同額を支

給。5月20日支給分給与より、「業務手当」に上記アップ分を増額して支給する。

夕映舎代表・住田より補足が行われ、各社により人員数も規模も異なるところの調整は、各社役員分の業務手当にて行います、との説明があった。

## ②介事連からの報告

木下介事連障害福祉事業部会京都府支部支部長より、介事連からの報告とお願い事項として、事前に配布された資料の内容をもとに、介事連の有料会員制度がつくられたので、皆さまには、ぜひ申し込みをしていただきたい。会費は、会社の年収にもとづいて3段階に決められており、年商が3億円未満の場合だと年会費12,000円（消費税別）と、得られるコンテンツの割にリーズナブルな設定となっています。

また、来年に予定されている参議院議員選挙に向けた介事連政治連盟「活動支援名簿」へのご協力をお願いしたい。

以上が述べられた。

これを受けて、介護事業者連盟理事であり、介護事業者連盟障害福祉事業部会の副会長でもあられる植野会長からも、有料会員への申し込みと、「活動支援名簿」への協力が、改めて要請された。「ここでグループ各社が協力を行い、それによって僕（植野会長）の介事連での発言力が強まることは、ひいてはまごのてグループ全体の要望が通りやすくなることにもつながるので、ぜひご協力をお願いしたい」

一同、真摯にこの要請を受け止めた。

## ③統合開発室会議での決定事項について（堤FC本部長・植野会長）

堤FC本部長ならびに植野会長より、以下の報告がなされた。

大前提として、まごのてグループの最高決議機関は統合開発室会議であり、当会議で決定したことは、グループ全体に影響が及ぶものである。

しかし、そうは言っても、グループ本社とグループ所属各社との間で締結している『フランチャイズ契約書』の内容の変更・改定について、統合開発室会議での決議でもって進めてよいものかどうか、まずは黒帯会議執行部会にて協議を行い、次回7月の統合開発室会議において発表しますので、それまでの間に、各社おのおのの皆さまでもお考えいただきたい。

## 2. 各事業所提案及び企画

○制度改正についての概要説明が夕映舎代表・住田からあった。

- ・訪問介護の基本単位が下げられた
- ・行動援護の短時間支援分の単位は、大幅なアップ
- ・情報公表システムへの未報告減算が新設された
- ・虐待防止措置未実施減算が新設された
- ・身体拘束適正化措置未実施減算が、介護分野でも創設され、障害福祉分野では減算が5単位から1%に引き上げられた
- ・重度障害者の入院時コミュニケーションの対象者が拡大され、入院時支援連携加算が新設された
- ・訪問介護の特定事業所加算の要件が改定された

等が説明された。

○3号研修（喀痰吸引等特定行為）事業について（北川・紫Y u k a r i代表取締役）

株式会社紫Y u k a r iの北川代表取締役より、4月1日から3号研修（喀痰吸引等特定行為）基本研修の研修機関指定を受けたので、受講を希望される方は、ぜひお申込みいただきたい。開講日を決めずに開催し、出張での開講も可能。医療的ケアの担い手を増やすことが最大のねらいである。とのお知らせがあった。一同、その志高い取り組みに対し、大いに賛同の意が示された。

また、同じく北川社長より、グリーンライフ株式会社の中村代表取締役からの言伝として、4月からのグリーンライフカレッジ予定について、参加者枠に空きがあるので、ご参加者を募ります、とのお知らせがあった。

○会議における名札着用について（植野会長）

植野会長より、まごのてグループ会社が増えてきたことから、統合開発室会議において、新規加盟者などが、なかなか名前が覚えきれない事例もままあることから、会議開始前に名札ケースを各参加者に配布し、そこに名刺を入れる等して名札としてはどうか、という提案がなされたが、一同からは特に賛成とも反対とも意見が出なかったため、保留となった。グループ本部にて検討して、可否について決定される可能性もある。

4. 協議・承認

\*上記議題承認の是非

満場一致により、すべての議題が承認された。

5. 次回会議開催日時の決定

次回の第63回まごのてグループ統合開発室会議は、令和6年7月11日（木）18時～開催されることが決定した。